

福岡医発第 1507 号 (地)
令和 3 年 8 月 19 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻 一 良
(公 印 省 略)

V－S Y S の接種券付き予診票の発行機能の終了について

各市町村における接種券の送付が進んでいること及びワクチン接種記録システム (V R S) による迅速な接種記録の把握に資することに鑑み、「医療従事者等向け優先接種等における接種券付き予診票の取扱いの終了及びV－S Y S への接種実績の登録等について」を令和 3 年 8 月 6 日付け福岡医発第 1400 号 (地) をもってお知らせいたしました。

今般、厚生労働省より日本医師会を通じて、V－S Y S を用いた接種券付き予診票の発行機能については、下記日をもって順次終了する旨、連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

下記日以後については、市区町村から送付された接種券を用いて、接種の実施・費用請求等を行ってくださいますようお願いいたします。

【終了する機能及び終了予定日】

- ・接種予定者リスト (CSV ファイル) のインポート機能 : 8 月 18 日 (水) まで
- ・接種券付き予診票 (PDF) のダウンロード機能 : 8 月 29 日 (日) まで

(健Ⅱ257F)
令和3年8月16日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菫 敏

V－S Y Sの接種券付き予診票の発行機能の終了について

各市町村における接種券の送付が進んでいること及びワクチン接種記録システム(VRS)による迅速な接種記録の把握に資することに鑑み、「医療従事者等向け優先接種等における接種券付き予診票の取扱いの終了及びV－S Y Sへの接種実績の登録等について」を令和3年7月29日(健Ⅱ228F)をもってお知らせいたしました。

今般、各都道府県等衛生主管部(局)あて別添の事務連絡がなされ、本会宛て周知方依頼がありましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び会員に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

V－S Y Sを用いた接種券付き予診票の発行機能については、下記日をもって順次終了する予定です。下記日以後については、市区町村から送付された接種券を用いて、接種の実施・費用請求等を行ってくださいますようお願いいたします。

【終了する機能及び終了予定日】

- ・接種予定者リスト(CSVファイル)のインポート機能 : 8月18日(水)まで
- ・接種券付き予診票(PDF)のダウンロード機能 : 8月29日(日)まで

事 務 連 絡
令 和 3 年 8 月 16 日

公益財団法人日本医師会 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

V-SYSの接種券付き予診票の発行機能の終了について

ワクチン接種円滑化システム（以下「V-SYS」という。）の接種券付き予診票の発行機能については、「医療従事者等向け優先接種等における接種券付き予診票の取扱いの終了及びV-SYSへの接種実績の登録等について」（令和3年7月21日付事務連絡）において、全都道府県において医療従事者等向け優先接種の完了が公表された後、一定期間を空け終了する予定としておりましたが、令和3年7月27日に全国知事会のホームページにおいて全都道府県の医療従事者等向け優先接種の完了が公表されたことから、今後別添のとおり取り扱うことし、都道府県、市町村及び特別区宛て周知したところです。

つきましては、新型コロナワクチン接種にご協力いただいております貴会員への周知について特段の御配意をいただきますよう宜しくお願いいたします。

事務連絡
令和3年8月16日各〔都道府県
市町村
特別区〕衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

V-SYSの接種券付き予診票の発行機能の終了について

ワクチン接種円滑化システム（以下「V-SYS」という。）の接種券付き予診票の発行機能については、「医療従事者等向け優先接種等における接種券付き予診票の取扱いの終了及びV-SYSへの接種実績の登録等について」（令和3年7月21日付事務連絡）において、全都道府県において医療従事者等向け優先接種の完了が公表された後、一定期間を空け終了する予定としておりましたが、令和3年7月27日に全国知事会のホームページにおいて全都道府県の医療従事者等向け優先接種の完了が公表されたことから、下記のような取り扱いといたします。本事務連絡の内容について、都道府県及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）におかれましては、医療従事者等への接種を実施する接種施設に周知いただくとともに、都道府県におかれましては、関係団体にご連絡いただくようお願いいたします。

記

V-SYSを用いた接種券付き予診票の発行機能については、下記日をもって順次終了する予定です。下記日以後については、市町村から送付された接種券を用いて、接種の実施・費用請求等を行ってくださいますようお願いいたします。

- ※ 既に印刷済みの接種券付き予診票を用いて接種の実施・費用請求を行うことは可能ですが、迅速な接種記録把握の観点から、業務に支障のない範囲で接種券への切り替えをお願いいたします。
- ※ 1回目の接種等において接種券付き予診票を用いて接種した場合であっても、2回目の接種において接種券を用いて接種することは差し支えございません。

【終了する機能及び終了予定日】

- ・接種予定者リスト（csv ファイル）のインポート機能： 8月18日（水）まで
- ・接種券付き予診票（PDF）のダウンロード機能： 8月29日（日）まで

以上